

令和3年10月1日
株式会社 中国銀行

投資信託新商品の取扱開始について

中国銀行（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 頭取 加藤 貞則）では、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えできるよう、10月1日（金）より、投資信託新商品の取扱いを開始します。

1. 取扱開始日

令和3年10月1日（金）

2. 追加商品

商品名	運用会社
脱炭素ジャパン	野村アセットマネジメント(株)

3. 商品内容

ファンド名	脱炭素ジャパン
主な投資対象	日本国内の脱炭素関連株式
種 類	追加型投信／国内／株式
委託会社	野村アセットマネジメント(株)
受託会社	三井住友信託銀行(株)
信託期間	2026年7月14日
決算日	毎年7月14日 (ただし、休業日の場合は翌営業日)
購入価格	購入申込（注文）日の基準価額
購入	いつでも可
購入手数料	申込代金が 1億円未満 3.3%（税込） 1億円以上 1.65%（税込）
運用管理費用 （信託報酬）	年1.584%（税込）
換金	いつでも可
換金（解約） 手数料	ございません。
信託財産留保額	0.3%
換金代金の 支払開始日	換金申込日から起算して4営業日目
分配金	決算日の翌営業日に自動的に再投資します

以 上

本件に関するお問い合わせ先（TEL 086-223-3111）

営業統括部 八 杉
営業統括部 虫 明

●投資信託の特徴

- ・多くの人から託された資金を1つにまとめて専門家が運用し、さまざまなタイプの商品に少額から分散投資できます。
- ・投資信託には、主に公社債や短期金融商品で運用する公社債投資信託と、主に債券や株式などで運用する株式投資信託があります。
- ・「投資信託定期・定額購入サービス」は手軽で計画的。月々1千円から始められる投資信託の積立です。

●投資信託のご購入にあたりご注意ください事項

- ・投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・当行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の規定にもとづく支払い対象ではありません。
- ・投資信託は委託会社が運用しているもので、当行が運用しているものではありません。
- ・投資した資産の減少を含むリスクは購入されたお客さまが負うことになるため、お取引によって生じた損益はお客さまに帰属します。
- ・投資信託は、株式・債券・商品など（外貨建てを含みます）の価格の変動をとともなう金融商品に投資するため、各市場の変動により投資元本を割込むことがあります。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスクとして、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。

●投資信託のお取引に関する手数料

投資信託は、次の手数料等が必要になります。

- ①申込み手数料（最大：3.3%（消費税等を含みます））
 - ②運用管理費用（信託報酬）（最大：年率2.42%（消費税等を含みます））
 - ③信託財産留保額（基準価額の最大：0.5%）
 - ④その他の費用（信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など）
- ※その他の費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますので、あらかじめお示しすることができません。個別ファンドの手数料（費用）等の詳細については、契約締結前交付書面（目論見書および目論見書補完書面）をご覧ください。

商号 株式会社中国銀行

登録金融機関 中国財務局長（登金）第2号

（加入協会）日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会